

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更した旨届出があった。

平成22年10月29日

盛岡広域振興局長 中 田 光 雄

1（1）届出事項の概要

ア 届出者の氏名又は名称 イオンリテール株式会社

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 マックスバリュ盛岡駅前北通店 盛岡市盛岡駅前北通114番地54

ウ 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

エ 変更の年月日 平成19年2月20日、平成22年2月21日及び同年8月15日

オ 変更の理由 小売業者の変更及び吸収分割のため

（2）届出年月日 平成22年10月7日

（3）縦覧場所 盛岡広域振興局経営企画部及び盛岡市役所

2（1）届出事項の概要

ア 届出者の氏名又は名称 NREG東芝不動産株式会社

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 マックスバリュ盛岡津志田店 盛岡市津志田南一丁目12番50号

ウ 変更した事項

（ア）大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称

（イ）大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

エ 変更の年月日 平成20年12月25日及び平成22年2月21日

オ 変更の理由 設置者の名称変更及び小売業者の吸収分割のため

（2）届出年月日 平成22年10月7日

（3）縦覧場所 盛岡広域振興局経営企画部及び盛岡市役所

3（1）届出事項の概要

ア 届出者の氏名又は名称

（ア）ホームマック株式会社

（イ）マックスバリュ北東北株式会社

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 西根ツインプラザ 八幡平市平館第25地割286番地

ウ 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

エ 変更の年月日 平成22年2月21日

オ 変更の理由 小売業者の吸収分割のため

（2）届出年月日 平成22年10月7日

（3）縦覧場所 盛岡広域振興局経営企画部及び八幡平市役所

4（1）届出事項の概要

ア 届出者の氏名又は名称

（ア）イオンリテール株式会社

（イ）ホームマック株式会社

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 紫波ツインプラザ 紫波郡紫波町北日詰字下東ノ坊38番地ほか

ウ 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

エ 変更の年月日 平成21年5月20日及び平成22年2月21日

オ 変更の理由 小売業者の代表者の変更及び吸収分割のため

（2）届出年月日 平成22年10月7日

(3) 縦覧場所 盛岡広域振興局経営企画部及び紫波町役場

5(1) 届出事項の概要

ア 届出者の氏名又は名称

(ア) イオンリテール株式会社

(イ) ホーマック株式会社

(ウ) 協同組合矢巾商業開発

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 矢巾ショッピングセンター 紫波郡矢巾町南矢幅第7地割413番地

ウ 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

エ 変更の年月日 平成16年8月11日、平成21年5月20日及び平成22年2月21日

オ 変更の理由 小売業者の本社の移転、代表者の変更及び吸収分割のため

(2) 届出年月日 平成22年10月7日

(3) 縦覧場所 盛岡広域振興局経営企画部及び矢巾町役場